

# 第162回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の体制および方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

デンカ株式会社

上記の事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.denka.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

# 会社の体制および方針

## (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、行動規範「Denkaの行動指針(Denka Principles)」からなる企業理念「The Denka Value」を制定しております。この企業理念のもと、業務執行の適正を確保するための体制として、以下の事項を取締役会にて決定しております。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、法令、定款および取締役会規定に基づき業務執行に関する重要な意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

業務執行取締役および執行役員は、社長の統括の下、各担当業務を執行するとともに、所管する担当業務部門における従業員の業務執行を監督する。

監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、会社その他の重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により調査をおこない、独立した立場から取締役の業務執行の監査をおこなう。

当社は、当社および子会社のすべての役員・従業員の法令遵守に関する行動指針として「デンカグループ倫理規定」を定め、社規社則により具体的な法令・定款への適合を確保する。

反社会的勢力に対しては、「デンカグループ倫理規定」の定めにより、毅然と対応し、利益供与をおこなってはならないことを基本方針として、社内体制を整備する。

内部監査については、専任部署として内部統制部を設置し、包括的な内部監査を実施するとともに、専門的、個別的領域については、機能別に所管各部門および各種委員会が規定類遵守の教育ならびに遵守状況の監査をおこない、必要に応じ担当役員に報告をおこなう。

また、内部統制部は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、内部統制の整備・運用状況の検討・評価をおこない、その結果を担当役員に報告する。

上記各部門による内部監査を補完し、違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規定、職務基準書等の社内規定に基づき作成し、文書保存規定に基づき保存、管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」を定め対応方針を規定する。

環境、安全衛生、品質管理といった項目については、組織横断的な委員会を組織し包括的に危険の管理をおこない、部門に固有の項目については該当部門の責任において管理をおこなう。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図り、また、業務執行とその監督の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

意思決定機関としての取締役会とは別に、取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員の一部を構成メンバーとする経営委員会を設置し、案件ごとに担当の執行役員等も参加し討議をおこなうことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図る。

予算編成、設備投資等の重要個別案件については、機能別の審議会、委員会等を設置し、専門的かつ効率的な審議をおこなう。

職務基準書において、取締役、執行役員および従業員の基本任務、決裁権限を規定し、職務の執行の効率化を図る。

### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の管理については、各子会社を所管する部門を定め、当該部門が責任をもって総括的管理をおこなうとともに、各子会社の実情に応じた指導・管理・監督をおこなう。

各子会社の定常業務については、各社の自主性、独立性を尊重し自律的な活動を前提とするが、法令、社会規範の遵守については「デンカグループ倫理規定」等必要な規則を適用し、教育と監督をおこなう。

#### イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣し、当社取締役会等においてその子会社における重要な事項について情報交換・協議する。

子会社は、その業務執行のうち、当社グループ全体に及ぼす影響の度合い等を勘案し重要性の高いものについては「関係会社管理職務基準書」に基づき、所管する部門を通じて親会社である当社に事前に報告する。

#### ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」に準じ、対応する。

子会社の環境、安全衛生、品質管理といった項目については、その子会社を所管する部門から派遣された取締役等が、専門の所管各部門とも協議し助言・指導をおこなう。

#### ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣することにより、当社と子会社との情報共有をはかり、当社グループ全体で組織的・効率的に事業を遂行する。

子会社に対してはその重要性の度合いにより、必要に応じて共通の会計システムの導入や管理部門のリソースの提供等をおこない、子会社業務の効率化を図る。

#### 二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を含む当社グループを適用対象とした「デンカグループ倫理規定」を定め、子会社のすべての役員・従業員に対し法令遵守を促すとともに、「関係会社管理職務基準書」に基づき、子会社の管理を実施する。

子会社に対する内部監査については、当社の内部統制部を主管として、必要に応じて当社の法務部の支援を得て、適時、実施する。

また、子会社における違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

#### ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、ならびに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務補佐機関として、監査等委員会室を設置し、監査等委員会と事前協議のうえ、1名以上の専任従業員を配置する。監査等委員会室は、監査等委員会の事務局となり監査等委員会から直接指揮命令を受ける。

監査等委員会室に所属する従業員の人事考課およびその他の人事に関する事項の決定については、監査等委員会と事前協議のうえ、実施する。

#### ⑦ 当社および子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および従業員は、部門ごとまたは子会社ごとに監査等委員会の指示・求めに従い、定期的または必要に応じて担当業務の報告をおこなうとともに、当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直接または指揮命令系統もしくは内部通報制度により間接的に当社の監査等委員会に直ちに報告する。

内部統制部は、当社および子会社に対して実施した内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告する。

当社および子会社のすべての役員・従業員から違反行為を通報するための制度として内部通報制度を設け、監査等委員会室をその通報窓口の一つとして定め、監査等委員会室等に通報があった場合はその内容を監査等委員会に報告する。

内部通報制度等により違反行為を通報した者に対してその通報により不利な処遇を受けることはない旨、「デンカグループ倫理規定」に定める。

#### ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役は、監査等委員の職務の執行に支障がないよう、必要な予算を確保するとともに、監査等委員から会社法第399条の2第4項に基づく請求があったときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務に必要なものと認められた場合を除き、これを速やかに支払う。

内部統制部等の内部監査部門は、監査等委員会による監査と連携し、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の基本を定めた「デンカグループ倫理規定」および「内部通報規定」につき当該事業年度においても引き続き、研修を含めた周知活動を実施いたしました。

### ② 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む12名で構成され、当該事業年度において13回開催されました。法令、定款および「取締役会規定」に基づき、重要な業務執行に関する意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員から、必要な業務執行状況の報告を受け、適切にその監督をおこないました。

また、経営における最重要課題の審議および討議を目的に、取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員の一部を構成メンバーとする経営委員会を月1回開催し、経営の重要事項に関する討議の効率化と意思決定の迅速化を図りました。

### ③ 監査等委員会の職務執行

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む5名で構成され、当該事業年度において15回開催されました。また、監査等委員会は、内部統制部等との緊密な連携を通じた、各部署・事業所・子会社に対する効率的、実効的監査、定期的に開催した部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果について、監査等委員会で必要な討議をおこないました。

また、監査等委員会の職務を補佐するために、監査等委員会室を設置し、専任従業員を配置いたしました。

### ④ リスク管理体制

当社は、企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる事態に適切に対処するため「危機管理基本要綱」を定め、想定される具体的なリスクの分類と、所管部門、緊急連絡体制などを整備しております。同要綱に規定する「危機管理委員会」およびそれに代わるリスク管理に関連した各種会議体を定期的かつ必要に応じて開催し、取締役会に報告いたしました。

### ⑤ 内部監査の実施

当社の内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会と緊密に連携して、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力いたしました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、以下の事項を決定しております。

当社は、当社の企業理念である“The Denka Value”のもと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢をさらに徹底することで、中長期的な観点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるよう努めております。

また、この基本方針のもと、経営計画「Denka Value-Up」(2018年度から5年間)を策定し、持続的かつ健全な成長の実現に取り組んでおります。

当社は、いわゆる買収防衛策は定めておりませんが、当社の企業価値を毀損するおそれのある大量買付けや、これに応じることが否かを判断するために株主の皆様には十分な情報と時間が提供されない大量買付けなどについては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損ねることのないよう、法令等、金融商品取引所の規則などが認める範囲内において適切に対応してまいります。

# 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,998	49,365	156,857	△ 7,593	235,628
当期変動額					
剰余金の配当			△ 10,785		△ 10,785
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,785		22,785
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		31			31
自己株式の取得				△ 84	△ 84
自己株式の処分		△ 0		0	0
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	31	12,020	△ 83	11,968
当期末残高	36,998	49,397	168,878	△ 7,677	247,596

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	その 有価 証券 評価 差額 金	他 の 繰 延 ヘッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 調 整 額	算 定 退 職 給 付 に 関 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当期首残高	10,691	△ 551	10,259	△ 876	△ 4,429	15,092	3,294	254,014	
当期変動額									
剰余金の配当							—	△ 10,785	
親会社株主に帰属する 当期純利益							—	22,785	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							—	31	
自己株式の取得							—	△ 84	
自己株式の処分							—	0	
土地再評価差額金の取崩							—	20	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,452	109	△ 14	△ 2,127	1,339	4,759	△ 705	4,053	
当期変動額合計	5,452	109	△ 14	△ 2,127	1,339	4,759	△ 705	16,022	
当期末残高	16,143	△ 442	10,245	△ 3,004	△ 3,090	19,852	2,588	270,036	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称  
連結子会社の数……………47社  
主要な連結子会社の名称……デンカシンガポールP.L.  
デンカアドバンテックP.L.  
デンカ パフォーマンス エ  
ラストマー LLC、デンカポ  
リマー(株)、日之出化学工業  
(株)、YK アクロス(株)

前連結会計年度まで連結子会社であったデンカ生研株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社YKイノアスは、2020年4月1日付で株式会社アクロス商事を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、同日付で株式会社アクロス商事から、YKアクロス株式会社に商号変更しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等  
主要な非連結子会社の名称…浦原生コン(株)、三信物産(株)、DSポバル(株)  
連結の範囲から除いた理由…非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況  
持分法適用の非連結子会社  
および関連会社の数……………14社  
主要な持分法適用の  
非連結子会社の名称……………浦原生コン(株)、三信物産(株)  
主要な持分法適用の  
関連会社の名称……………東洋スチレン(株)、十全化学(株)、デナック(株)、黒部川電力(株)

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況  
主要な非連結子会社の名称 …DSポバル(株)  
主要な関連会社の名称……………庄川生コンリート工業(株)  
持分法を適用しない理由……持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちデンカシンガポールP.L.他33社の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……主として期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)  
時価のないもの……主として移動平均法による原価法  
デリバティブ……………時価法  
たな卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法  
有形固定資産……………主として定額法  
無形固定資産……………主として定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。)  
リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、国際財務報告

基準に基づいて財務諸表を作成する在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

• 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

• 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。

• 株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

• のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

• ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

• 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

• 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 7,203 百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損を認識し、回収可能価額まで減額を行います。

また、年次の減損テストが必要な場合、のれんを含む資産グループの公正価値を算定し、その帳簿価額が公正価値を超過する場合には、公正価値まで減額を行います。

当社グループにおけるのれんのうち主なものは、ライフイノベーションおよびエラストマー・機能樹脂に係るものであります。

当連結会計年度においては、ライフイノベーションに係るのれんは、当該のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

また、エラストマー・機能樹脂に係るのれんは、当該のれんを含む資産グループの公正価値が、その帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

ライフインバージョンに係るのれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、過去の経験や外部情報および内部情報を反映して作成し、取締役会によって承認された事業計画を基礎に算出しており、主要な仮定は、新規製品等の開発完了時期および販売開始後の販売予測であります。

また、エラストマー・機能樹脂に係るのれんを含む資産グループの公正価値は、過去の経験や外部情報および内部情報を反映して作成し、取締役会によって承認された事業計画に基づき、外部専門家が算定しており、主要な仮定は、販売予測および割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は、いずれも、当社グループが期末日時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 270百万円

担保資産に対する債務

支払手形及び買掛金他 163百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

454,822百万円

3. 保証債務等

金融機関からの借入などに対する債務保証 5,566百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				(株)
普通株式	88,555,840	—	—	88,555,840
合計	88,555,840	—	—	88,555,840
自己株式				
普通株式(注1,2)	2,307,067	28,659	275	2,335,451
合計	2,307,067	28,659	275	2,335,451

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加28,659株は、単元未満株式の買い取りによる増加2,959株、株式給付信託による当社株式の取得25,700株によるものです。

2 普通株式の自己株式数の減少275株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

• 普通株式の配当に関する事項

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2020年 6月19日 定時株主総会	普通株式	5,608百万円	65円00銭	2020年 3月31日	2020年 6月22日
2020年 11月9日 取締役会	普通株式	5,176百万円	60円00銭	2020年 9月30日	2020年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

• 普通株式の配当に関する事項

次のとおり決議を予定しております。

(決議予定)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2021年 6月22日 定時 株主総会	普通 株式	5,608百万円	利益 剰余金	65円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月23日

## (金融商品)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、資金運用は行っておりません。資金調達については、銀行借入、社債、コマーシャル・ペーパーを適宜組み合わせる方針です。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿って期日管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（主として長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、一部の外貨建ての営業取引などに係る為替変動リスクに対し為替予約を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	25,910	25,910	-
(2)受取手形及び売掛金	92,816	92,816	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	33,474	33,474	-
関係会社株式	2,885	2,990	104
資産計	155,087	155,192	104
(4)支払手形及び買掛金	40,188	40,188	-
(5)短期借入金	41,867	41,867	-
(6)コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000	-
(7)長期借入金（※1）	51,323	51,640	316
(8)社債	37,000	36,892	△107
負債計	178,379	178,589	209
(9)デリバティブ取引（※2）	-	-	-

（※1）長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1)(2) 現金及び預金、受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4)(5)(6) 支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (7) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（後述「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算出する方法によっております。
- (8) 社債  
これらの時価については、市場価格によっております。
- (9) デリバティブ取引  
デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前述(7)参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております（前述(2)(4)参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額23,209百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### (賃貸等不動産)

当社グループでは、賃貸収益またはキャピタルゲインの獲得を目的とする不動産を所有しておらず、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略いたします。

### (1株当たり情報)

1. 1株当たり連結純資産額 3,101円92銭

2. 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 264円24銭

(注) 1株当たり連結純資産額の算定上、株式給付信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

### (その他の注記)

#### 1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、その収束時期等を正確に予想することが困難ではありますが、当社グループは、翌連結会計年度においても影響が残るものの、徐々に正常化すると的前提に基づいて会計上の見積りを行い、固定資産の評価及び繰延税金資産の回収可能性等に反映しております。

#### 2. その他

百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	36,998	49,284	0	49,284	3,786	73,250	77,036	△ 7,593	155,726
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△ 18	18	－		－
剰余金の配当				－		△ 10,785	△ 10,785		△ 10,785
当期純利益				－		53,002	53,002		53,002
自己株式の取得				－			－	△ 84	△ 84
自己株式の処分				△ 0	△ 0			0	0
土地再評価差額金の取崩				－			20	20	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－			－		－
当期変動額合計	－	－	△ 0	△ 0	△ 18	42,256	42,238	△ 83	42,154
当期末残高	36,998	49,284	0	49,284	3,767	115,506	119,274	△ 7,677	197,880

(単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,389	10,259	19,649	175,376
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
剰余金の配当			－	△ 10,785
当期純利益			－	53,002
自己株式の取得			－	△ 84
自己株式の処分			－	0
土地再評価差額金の取崩			－	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,095	△ 14	5,080	5,080
当期変動額合計	5,095	△ 14	5,080	47,234
当期末残高	14,485	10,245	24,730	222,610

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式および  
関連会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………当事業年度末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法  
……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産………定額法  
無形固定資産………定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。）  
リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用とし

て投資その他の資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### (表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
関係会社株式 38,254 百万円
- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
  - ① 算出方法  
関係会社株式は取得原価を以って貸借対照表価額としており、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行います。  
関係会社株式のうち、超過収益力等を見込んで取得した一部の株式については、超過収益力等を含めた実質価額が取得価額を上回ることから、当事業年度において、減損処理を行っておりません。
  - ② 主要な仮定  
関係会社株式のうち、超過収益力等を見込んで取得した一部の株式の評価は、過去の経験や外部情報及び内部情報を反映して作成し、取締役会によって承認された事業計画に基づいており、主要な仮定は、新規製品等の開発完了時期および販売開始後の販売予測であ

ります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は、いずれも、当社が期末日時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産	対象資産はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額	396,051百万円
3. 保証債務	
金融機関からの借入などに対する債務保証	7,954百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	28,420百万円
短期金銭債務	25,187百万円
長期金銭債権	4,716百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	70,604百万円
関係会社からの仕入高	31,653百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	3,767百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	2,307,067	28,659	275	(株) 2,335,451

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加28,659株は、単元未満株式の買取りによる増加2,959株、株式給付信託による当社株式の取得25,700株によるものです。
- 2 普通株式の自己株式数の減少275株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	当事業年度末 (2021年3月31日)
	(百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	665
事業整理損	471
投資有価証券評価損	428
ゴルフ会員権評価損	392
減損損失	849
未払事業税等	364
その他	1,733
繰延税金資産小計	4,902
評価性引当額	△1,976
繰延税金資産合計	2,926
繰延税金負債	
前払年金費用	210
その他有価証券評価差額金	6,114
固定資産圧縮積立金	1,650
繰延税金負債合計	7,974
繰延税金資産（負債）の純額	(5,048)

(関連当事者との取引)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	YK アクロス(株)	東京都港区	1,200	パルプ・紙・有機無機工業製品等の販売など	直接 76.8%	兼任 1名	当社より合成ゴム製品、合成樹脂製品、土木建築材料他を販売	当社製品の販売	37,205	売掛金	13,116
子会社	デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックP.L.	シンガポール	6,870万US\$	東南・南アジアにおける地域統括持株会社	直接 100%	兼任 1名	当社の地域統括持株会社	資金の預り利息の支払	13,534 97	預り金	12,466
子会社	デンカユーエスエーLLC	アメリカデラウェア州	4,340万US\$	米国子会社に対する投融資	直接 100%	—	当社より資金の貸付を行っている	利息の受取	139	長期貸付金	4,572
関連会社	東洋スチレン(株)	東京都港区	5,000	ポリスチレン樹脂の製造加工販売	直接 50%	—	当社の製品を原料として供給し、完成品の一部を購入している	当社製品の販売 原材料の仕入	8,379 4,500	売掛金 買掛金	3,623 1,754

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 当社製品等の販売及び原材料等の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。  
 3. 子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の預りの条件は、市場金利を勘案して決定しております。  
 4. 預り金の取引金額は、期中の平均残高としております。  
 5. 当社の連結子会社であった株式会社YKイノアスは、2020年4月1日付の株式会社アクロス商事を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、同日付で株式会社アクロス商事はYKアクロス株式会社に商号を変更しております。



(合併の目的)

- a. 経営計画「Denka Value-Up」成長戦略の「スペシャリティー事業の成長加速化」  
統合によりデンカグループの総力を結集し、ヘルスケア事業の更なる拡大・発展を加速させます。
- b. ガバナンス強化  
ヘルスケア事業の統合を図ることによりガバナンスを更に強化し、ヘルスケア事業特有のリスクに的確に対応します。
- c. 意思決定の迅速化  
今後予想されるヘルスケア事業の大型投資に対し、デンカグループの企業理念と経営戦略に基づき、より迅速に意思決定を行います。
- d. 人事・組織面での相乗効果  
統合により、更なる人事交流、組織面での強化を図っていきます。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

**2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、その収束時期等を正確に予想することが困難ではありますが、当社は、翌事業年度においても影響が残るものの、徐々に正常化すると前提に基づいて会計上の見積りを行い、固定資産の評価等に反映しております。

**3. その他**

百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。